

第45回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年5月28日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

埼玉県所沢市並木一丁目9番地の1
所沢市民文化センター ミュース
ザ・スクエア

※ 会場が昨年と異なっておりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役に対するストックオプション
としての新株予約権に関する報酬等
の額及び具体的な内容改定の件
第5号議案 故 代表取締役会長 荻野芳朗氏に
対する弔慰金贈呈の件

議決権行使期限

2021年5月27日（木曜日）午後6時まで

株式会社ピックルスコーポレーション

証券コード 2925

野菜の元気をお届けします。

PICKLES
New Traditional Taste



株主総会ご出席の株主様へのお土産は取りやめさ
せていただいております。何卒ご理解くださいま
すようお願い申し上げます。

目次

第45回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32
株主総会会場ご案内図	裏表紙

招集ご通知

証券コード 2925
2021年5月10日

株 主 各 位

埼玉県所沢市東住吉7番8号
株式会社ピックルスコーポレーション
代表取締役社長 宮 本 雅 弘

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えないなか、株主様の感染拡大防止及び安全確保の観点から、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面又はインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁に記載のご案内に従って、2021年5月27日（木曜日）午後6時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月28日（金曜日）午前10時
(受付開始：午前9時30分)
2. 場 所 埼玉県所沢市並木一丁目9番地の1
所沢市民文化センター ミューズ ザ・スクエア
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容改定の件
 - 第5号議案 故 代表取締役会長 荻野芳朗氏に対する弔慰金贈呈の件

以 上



- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.pickles.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 1. 新株予約権等に関する事項
 2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 3. 会社の支配に関する基本方針
 4. 連結株主資本等変動計算書
 5. 株主資本等変動計算書
 6. 連結注記表
 7. 個別注記表
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.pickles.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症が広がっています。

株主様には、感染拡大防止及び安全確保の観点から、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面又はインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。ご出席される株主様におかれましては、感染予防のためマスクの着用にご協力をお願いいたします。

感染拡大防止の観点から、本年は株主総会会場の座席数を削減いたします。満席となった場合にはご入場いただけないことがございます。万が一、ご入場いただけない場合は、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。そのほか感染拡大防止のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.pickles.co.jp/>）にてお知らせ申し上げます。

株主総会ご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席による 議決権行使



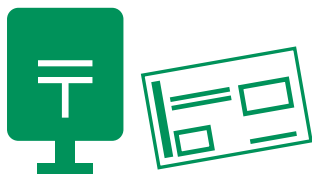
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第45回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

代理人によるご出席の場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

株主総会開催日時

2021年5月28日(金曜日)
午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようにご返信ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限

2021年5月27日(木曜日)
午後6時到着分まで

インターネット等による 議決権行使

(詳しくは次頁をご覧ください)



スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又はパソコン等で当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード、パスワード」入力による方法で議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年5月27日(木曜日)
午後6時行使分まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。



インターネット等による 議決権行使

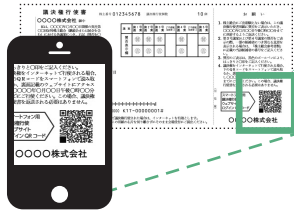
行使期限

2021年5月27日(木曜日)午後6時行使分まで



スマートフォンの場合

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。

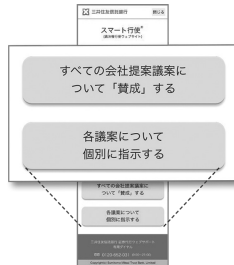


「議決権行使コード」
「パスワード」
入力不要

ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合わせください。

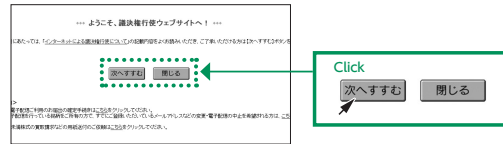
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※機関投資家の皆様へ

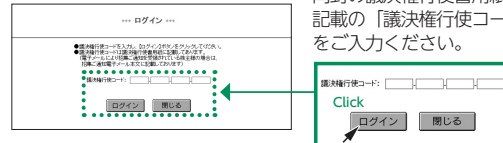
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

パソコンの場合

- 1 ウェブサイトへアクセス
<https://www.web54.net>

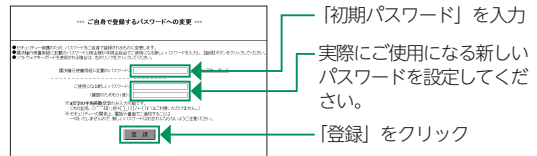


- 2 ログイン



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

- 3 パスワードの入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき前期と比べ5円増配の35円とさせていただきます。

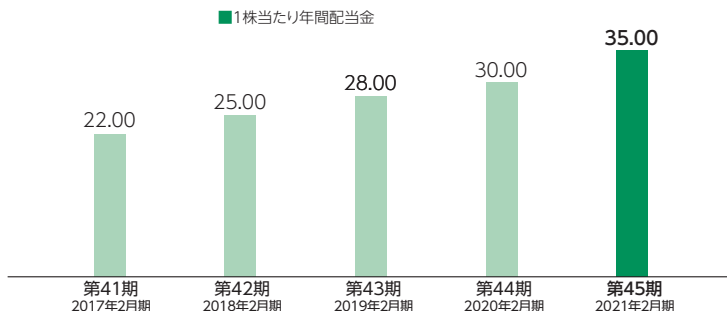
期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金35円 総額 224,945,245円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年5月31日

(ご参考) 1株当たり年間配当金 (単位:円)





第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当	当事業年度の取締役会への出席状況
1	再任	みやもと 宮本 まさひろ 雅弘	代表取締役社長	100%
2	再任	かげやま 影山 なおし 直司	代表取締役専務	100%
3	再任	たでぬま 蓼沼 しげる 茂	常務取締役 総務部長	100%
4	再任	みしな 三品 とおる 徹	取締役 経理財務部長	100%
5	再任	みやこしけんいちろう 宮腰建一郎	取締役 開発室長	100%
6	再任	おぎの 萩野 よし たか 芳隆	取締役	100%
7	再任	はぎの 萩野 よりこ 頼子	取締役	93%
8	再任	たなかとくべい 田中徳兵衛	取締役	100%
9	新任	どい えい いち 土居 鋭一	-	-%

候補者番号

1

みやもと
宮本

まさひろ
雅弘

(1962年3月29日生)

■ 所有する当社の株式数

再任

35,500株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月 東海漬物製造株式会社入社
1990年 12月 当社出向
1999年 2月 当社転籍
2002年 1月 当社製造管理部長
2002年 5月 当社取締役
2005年 1月 当社製造管理部長兼開発室長
2005年 5月 当社常務取締役
2007年 2月 当社営業本部長兼開発室長
2013年 5月 当社代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ピックルスコーポレーション関西代表取締役
株式会社ピックルスコーポレーション西日本代表取締役
株式会社ピックルスコーポレーション札幌代表取締役
株式会社フードレーベル代表取締役
株式会社フードレーベルセールス代表取締役
株式会社手柄食品代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

宮本雅弘氏は、製造管理部門、製品開発部門及び営業部門などを経験し、2013年5年から代表取締役社長として当社の経営を担うなど、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを当社グループの持続的な成長に活かせるものと判断したことから、引き続き、取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

かげ やま
影山

なお じ
直司

(1959年9月19日生)

■ 所有する当社の株式数

再任

56,460株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月	東海漬物製造株式会社入社	2001年 5月	当社常務取締役
1984年 11月	当社出向	2002年 6月	当社営業本部長
1999年 2月	当社転籍	2007年 2月	当社製造管理部長
1999年 4月	当社製品開発課長	2020年 5月	当社代表取締役専務（現任）
1999年 5月	当社取締役	（重要な兼職の状況）	
2000年 6月	当社営業部長	株式会社八幡屋代表取締役社長	

■ 取締役候補者とした理由

影山直司氏は、製品開発部門、営業部門及び製造管理部門などを経験し、2020年5月から代表取締役専務として当社の経営を担うなど、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを当社グループの持続的な成長に活かせるものと判断したことから、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

た で ぬ ま
蓼沼

しげる
茂

(1955年1月12日生)

■ 所有する当社の株式数

再任

27,800株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年 12月	飛栄ファイナンス・サービス株式会社入社	1999年 8月	当社総務部長（現任）
1998年 4月	当社入社	2001年 5月	当社取締役
		2013年 5月	当社常務取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由

蓼沼茂氏は、総務部門における豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを当社グループの持続的な成長に活かせるものと判断したことから、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4 み し な
三品とおる
徹 (1962年8月28日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

6,500株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月	株式会社地産入社	2011年 5月	当社取締役（現任）
2001年 8月	当社入社	2016年 2月	当社経理財務部長（現任）
2007年 4月	当社経理部長兼財務部長		

■ 取締役候補者とした理由

三品徹氏は、経理財務部門における豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを当社グループの持続的な成長に活かせるものと判断したことから、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5 みや こし けん いち ろう
宮腰建一郎

(1964年5月10日生)

再任

■ 所有する当社の株式数

10,800株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月	東海漬物製造株式会社入社	2016年 4月	当社営業部次長
1987年 9月	当社出向	2020年 1月	当社開発室長（現任）
1999年 2月	当社転籍	2020年 5月	当社取締役（現任）
2002年 1月	当社製造管理部開発課長		

■ 取締役候補者とした理由

宮腰建一郎氏は、製品開発部門などにおける豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを当社グループの持続的な成長に活かせるものと判断したことから、引き続き、取締役候補者といたしました。



候補者番号

6

おぎの
萩野

よし たか
芳隆

(1980年4月4日生)

■ 所有する当社の株式数

再任
239,300株

■ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- | | | |
|----------|------------------|---------------|
| 2004年 4月 | 株式会社船井総合研究所入社 | (重要な兼職の状況) |
| 2009年 2月 | 株式会社結わえる設立 代表取締役 | 株式会社結わえる代表取締役 |
| | (現任) | |
| 2020年 5月 | 当社取締役 (現任) | |

■ 取締役候補者とした理由

萩野芳隆氏は、外食業及び小売業などにおける豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを当社グループの持続的な成長に活かせるものと判断したことから、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

はぎの
萩野

よりこ
頼子

(1942年8月20日生)

社外取締役候補者 独立役員候補者 再任
■ 所有する当社の株式数

2,000株

■ 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- | | | | |
|-----------|------------------|------------------|----------------|
| 1990年 6月 | コスモ工機株式会社取締役 | 2015年 5月 | 当社取締役 (現任) |
| 1996年 5月 | 株式会社飯能製作所取締役 | 2016年 2月 | 宗教法人能仁寺代表役員代務者 |
| 2002年 12月 | 宗教法人能仁寺責任役員 (現任) | (重要な兼職の状況) | |
| 2005年 5月 | 株式会社飯能製作所代表取締役社長 | 株式会社飯能製作所代表取締役社長 | |
| | (現任) | | |

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

萩野頼子氏は、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

た なか とく べ い
 田 中 徳 兵 衛

(1952年4月20日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

■ 所有する当社の株式数

100株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年 4月 セントラル自動車技研株式会社入社
 1986年 4月 同社取締役副社長
 1997年 2月 同社代表取締役社長（現任）
 2020年 5月 当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

セントラル自動車技研株式会社代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

田中徳兵衛氏は、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

ど い えい いち
 土 居 鋭 一

(1954年8月2日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

新任

■ 所有する当社の株式数

100株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年 4月 イワキ株式会社入社
 1986年 4月 カネボウ食品株式会社入社
 1989年 10月 協和発酵工業株式会社入社
 2000年 4月 協和食品（香港）有限公司総経理
 2005年 4月 協和発酵フーズ株式会社大阪支社長
 2006年 2月 同社調味料事業部長

2008年 4月 ハチ食品株式会社出向
 2008年 6月 同社取締役営業部長
 2010年 6月 同社転籍常務取締役
 2012年 6月 同社専務取締役
 2013年 6月 同社代表取締役社長
 2019年 7月 上海哈奇食品有限公司董事長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

土居鋭一氏は、長年にわたり食品製造業及び企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役候補者いたしました。



-
- (注) 1. 取締役候補者宮本雅弘氏は株式会社紀州梅家代表取締役社長を兼務しており、当社と同社の間にはブランド使用料の支払い等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 萩野頼子氏、田中徳兵衛氏及び土居鋭一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 萩野頼子氏及び田中徳兵衛氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって萩野頼子氏が6年、田中徳兵衛氏が1年となります。
4. 当社は、萩野頼子氏及び田中徳兵衛氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、萩野頼子氏及び田中徳兵衛氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、土居鋭一氏が選任された場合は同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 萩野頼子氏及び田中徳兵衛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。萩野頼子氏及び田中徳兵衛氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。なお、萩野頼子氏は、宗教法人能仁寺の責任役員であり、当社との間で、土地の賃借などの取引がありますが、その金額の連結売上高に占める割合は0.1%未満となっており、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、土居鋭一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用や第三者に対する賠償金などの損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役磯部真一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

お だか
小 高

まさ ひろ
正 裕

(1961年4月20日)

社外監査役候補者

独立役員候補者

新任

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

1986年10月	サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2012年4月	アートスパークホールディングス株式会社社外監査役（現任）
1990年3月	公認会計士登録、税理士登録、小高正裕公認会計士事務所開業（現任）	（重要な兼職の状況） 小高正裕公認会計士事務所所長	
2007年1月	株式会社セルシス監査役（現任）		

■ 社外監査役候補者とした理由

小高正裕氏は、公認会計士・税理士として培われた会計・税務の専門知識及び経験並びに高い見識を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを活かして、当社の監査をしていただくため、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 小高正裕氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小高正裕氏は社外監査役候補者であります。
3. 小高正裕氏が選任された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。
4. 小高正裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用や第三者に対する賠償金などの損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新を予定しております。



第4号議案

取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容改定の件

現在の取締役の報酬等の額は、2015年5月28日開催の当社第39回定時株主総会において、年額250百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）とする旨ご承認をいただいております。また、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、2019年5月30日開催の当社第43回定時株主総会において、年額80百万円以内とする旨ご承認をいただいております。

このたび当社では、取締役（社外取締役を除く）の報酬に占めるストックオプションの割合を増加させることで、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、上記定時株主総会においてご承認をいただいた上記取締役の報酬等の額とは別枠として、年額160百万円以内と改めさせていただくとともに、取締役（社外取締役を除く）に割り当てるストックオプション（以下「本件ストックオプション」という）の内容について、下記のとおりといたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定していること、本件ストックオプションの権利行使により発行される株式の発行済株式総数に占める割合は最大0.93%とその希薄化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役（社外取締役を除く）の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）であり、第2号議案のご承認が得られますと、取締役は9名（うち社外取締役は3名）となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、

決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割又は株式併合を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

2. 新株予約権の総数

取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数600個を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする。ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。

8. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案



第5号議案

故 代表取締役会長 荻野芳朗氏に対する弔慰金贈呈の件

2020年5月13日に逝去されました故 代表取締役会長 荻野芳朗氏につきましては、長年にわたり当社の代表取締役を務め、当社グループの発展に対して多大なる貢献をされました。

つきましては、その在任中の功労に報いるため、弔慰金として3,000万円を贈呈いたしたいと存じます。

当該金額は、同氏の当社グループの発展に対する貢献の内容その他諸般の事情を総合的に勘案して決定した金額であり、相当であると考えております。

なお、具体的な贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

故 代表取締役会長 荻野芳朗氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
おぎ 荻 の 野 よし 芳 ろう 朗	1983年 5月 当社取締役
	1988年 4月 当社常務取締役
	1993年 5月 当社専務取締役
	1996年 10月 当社代表取締役副社長
	2000年 5月 当社代表取締役社長
	2013年 5月 当社代表取締役会長
	2020年 5月 逝去

以 上

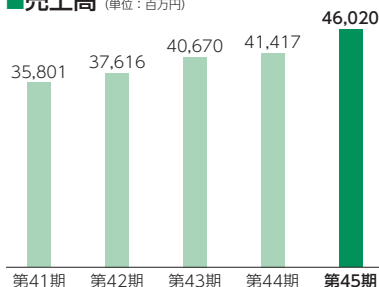
1. 当社グループの現況に関する事項

1 財産及び損益の状況の推移

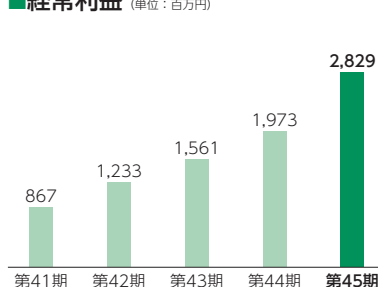
区 分	第41期 (2017年2月期)	第42期 (2018年2月期)	第43期 (2019年2月期)	第44期 (2020年2月期)	第45期 (2021年2月期)
売上高 (百万円)	35,801	37,616	40,670	41,417	46,020
営業利益 (百万円)	780	1,131	1,409	1,871	2,711
経常利益 (百万円)	867	1,233	1,561	1,973	2,829
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	548	872	920	1,290	1,832
1株当たり当期純利益 (円)	105.63	144.81	143.88	201.67	285.92
総資産 (百万円)	18,524	21,123	22,132	24,271	25,949
純資産 (百万円)	9,308	11,129	11,904	13,016	14,728
1株当たり純資産額 (円)	1,587.08	1,733.07	1,849.88	2,017.79	2,275.38
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	6.5	8.6	8.0	10.4	13.3
総資産経常利益率 (ROA) (%)	4.9	6.2	7.2	8.5	11.3

(注) 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第44期の期首から適用しており、第43期については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

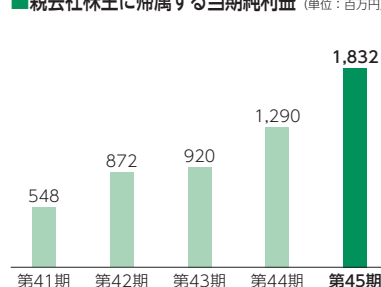
■売上高 (単位:百万円)



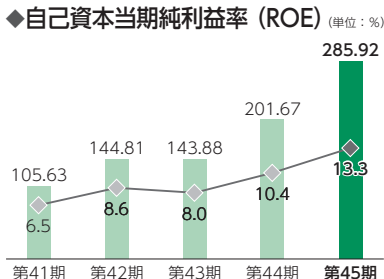
■経常利益 (単位:百万円)



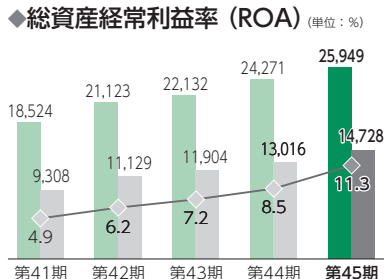
■親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



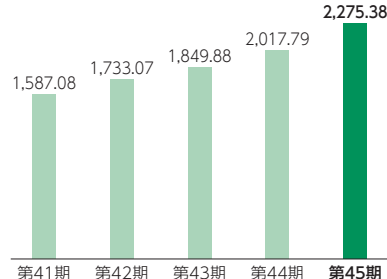
■1株当たり当期純利益 (単位:円)



■総資産 (単位:百万円) ■純資産 (単位:百万円)



■1株当たり純資産額 (単位:円)





2 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2度の緊急事態宣言が発令されるなど経済活動が抑制され、厳しい状況となりました。政府の各種政策が実施され、持ち直しの動きも見られましたが、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは立っておらず、感染拡大による更なる下振れリスクもあり、引き続き予断を許さない状況が続いております。

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛による巣ごもり消費により内食需要が増加しましたが、外食需要が落ち込むなどの変化が生じております。また、免疫力の向上などが注目され、健康志向の意識は引き続き高い状況が続いております。このようなライフスタイルの状況に合わせたさまざまなニーズへの対応とともに、フードロスなどの社会問題への対応も求められております。

このような状況のなか、当社グループは、北海道から九州まで全国に展開している製造・販売のネットワークを活用し、新規取引先や新しい販路の開拓及び既存得意先の拡販に取り組みました。

販売面では、TRFのSAMさんら3名を起用したCMを制作し、全国で放送しております。また、2月26日を「ご飯がススムキムチの日」として制定し、それに合わせて「ご飯がススムキムチの日キャンペーン」と題し、「ご飯がススムダンス」のダンス動画をSNSに投稿するキャンペーンを実施しております。その他にも、(株)フードレーベルにおけるプレゼントキャンペーンの実施など、さまざまな販売促進活動を行っております。

製品開発面では、地域限定商品として「ご飯がススム千枚キムチ」や牛角ブランドを使用した「牛角麻辣ドレッシング」などを発売いたしました。また、量販店などへの提案商品の幅を広げるため「ご飯がススム豆腐チゲの素」を発売しております。その他、コラボ商品の開発や、既存商品のリニューアルを実施しました。

新規事業については、「発酵」をテーマに外食事業及び小売事業を行う「OH!!!～発酵、健康、食の魔法!!!～」(所在地：埼玉県飯能市)を2020年10月に開業しております。セレクトショップ、レストラン、カフェ、ワークショップの4つの施設を展開しており、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで営業し、開業以来多くのお客様にご来店いただいております。





環境面では、浅漬用容器の省資源化によるプラスチック使用量及びCO2排出量の削減や、包装パッケージに植物性インキを使用することによるバイオスマークの表示など、環境に配慮した取り組みを実施しております。

新型コロナウイルス感染症対策として、出勤前及び出勤時の検温、業務中のマスクの着用、手指消毒、定期的な換気、事務所の休憩室や会議室におけるアクリル板の設置、WEB会議の活用、時差出勤や在宅勤務などを継続して実施しております。また、感染拡大が続いている状況を鑑み、当社グループの従業員に対してお見舞金の支給や、除菌スプレーの配布などを実施しております。

売上高は、外出自粛に伴う巣ごもり消費により家庭での食事の機会が増えたことや、健康志向の高まりにより乳酸菌を含む食品としてキムチの需要が増えたことに加え、キムチがテレビで取り上げられたことなどにより、「ご飯がススムキムチ」などのキムチ製品をはじめとした製品売上高が大幅に増加したことにより増収となりました。

利益については、増収効果に加え、春先の低温や夏場の長雨、猛暑などにより野菜の生育不良などが生じ、原料野菜の仕入価格が高騰した時期もありましたが、秋以降は天候が順調に推移し仕入価格が比較的安定したことや、商品規格の見直し、生産アイテムの集約による生産の効率化などにより増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は46,020百万円(前年同期比11.1%増)、営業利益は2,711百万円(同44.9%増)、経常利益は2,829百万円(同43.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,832百万円(同42.0%増)となりました。

売上高	460億20百万円 	営業利益	27億11百万円 
	前年同期比11.1%増		前年同期比44.9%増
経常利益	28億29百万円 	親会社株主に 帰属する 当期純利益	18億32百万円 
	前年同期比43.4%増		前年同期比42.0%増

3 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は1,409百万円であり、その主たるものは(株)OHの店舗設備であります。

4 資金調達の状況

該当事項はありません。

5 対処すべき課題

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えず、引き続き厳しい経営環境が続いております。加えて、少子高齢化などの影響等から市場規模は大きな成長が見込めないなか、消費者の安全・安心への関心は高い状況が続くと考えられ、品質管理の取り組み強化が求められております。

このような状況のもと、当社グループは以下のことに取り組んでまいります。

- ① 全国の製造・販売拠点の活用による売上拡大
全国に製品を供給できる漬物メーカーとして、当社グループの力を最大限に活用し、営業、広告宣伝活動等を積極的に行い、新規取引先の開拓と既存得意先の深耕を図ります。特に、(株)ピクルスコーポレーション西日本の佐賀工場及び(株)手柄食品により生産体制が強化された西日本エリアの売上拡大に積極的に取り組んでまいります。
- ② 製品開発の強化
高付加価値を訴求した製品及びキムチ・浅漬などの既存製品以外の新たな分野の製品の開発に取り組み、売上拡大及びブランド力の向上につなげてまいります。
- ③ コスト削減の推進
原料野菜の契約栽培の拡大、資材調達方法の見直し、省力化機械の導入及び生産・物流体制の見直し等によるコスト削減を進めてまいります。
- ④ 食の安全・安心の追求
お客様に安心して食べていただける製品づくりを行うため、食品安全の規格であるFSSC22000及びJFS-Bを活用し、各事業所における品質管理レベルの向上を図るとともに、意図的な異物混入等を防ぐため、フードディフェンスの取り組みを強化してまいります。



⑤ 新規事業の確立

当社独自の乳酸菌Pne-12（ピーネ12）を活用した商品及び本格的な漬物を販売するE C事業並びに外食事業及び小売事業などの新規事業に取り組み、収益拡大につなげてまいります。

⑥ 経営基盤の強化

将来にわたって成長力、収益力のある企業体質を確立するために、優秀な人材の採用・育成が不可欠と考えております。そのため、目標管理制度、教育プログラムを活用すると共に、福利厚生制度や人事制度などの充実に努めてまいります。また、企業の持続的発展には、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みが不可欠と考えており、事業を通じた社会課題の解決に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

6 重要な親会社及び子会社の状況（2021年2月28日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ピクルスコーポレーション札幌	60百万円	100.0%	浅漬製造
(株)八幡屋	40百万円	100.0%	漬物製造
(株)ピクルスコーポレーション関西	20百万円	100.0%	浅漬製造
(株)ピクルスコーポレーション西日本	50百万円	100.0%	浅漬製造
(株)フードレーベル	55百万円	100.0%	漬物等開発・仕入
(株)フードレーベルセールス	20百万円	100.0% (100.0%)	漬物等販売
(株)手柄食品	60百万円	100.0%	浅漬製造

(注) 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

7 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社グループは、浅漬、キムチ、惣菜等の製造及び販売、漬物等の仕入及び販売を行っております。

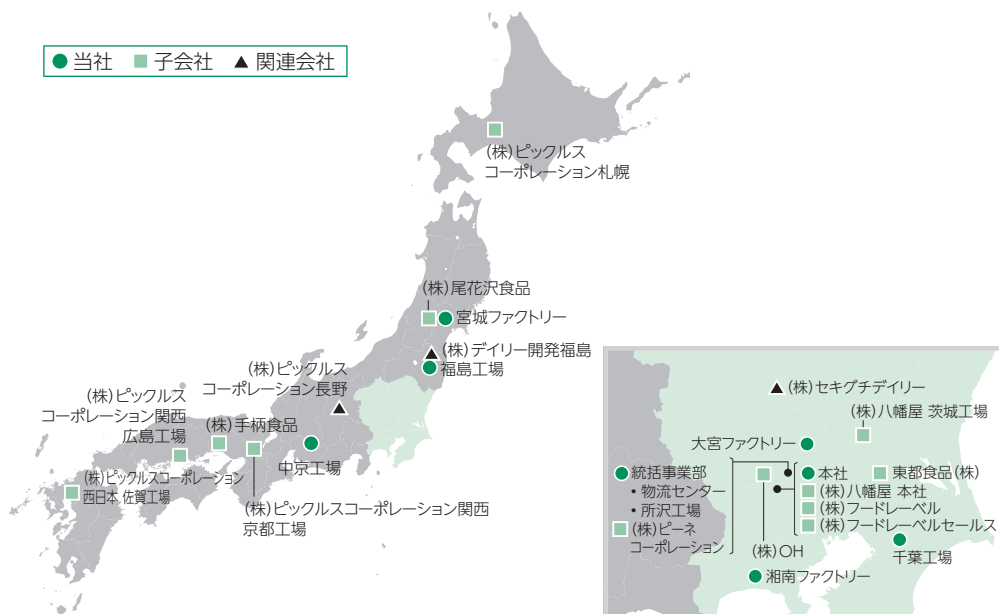
8 主要な事業所 (2021年2月28日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本 社	埼玉県所沢市	湘南ファクトリー	神奈川県平塚市
物 流 セ ン タ ー	埼玉県入間郡三芳町	宮 城 フ ァ ク ト リ ー	宮城県加美郡加美町
所 沢 工 場	埼玉県入間郡三芳町	福 島 工 場	福島県本宮市
大 宮 フ ァ ク ト リ ー	埼玉県北足立郡伊奈町	中 京 工 場	愛知県瀬戸市
千 葉 工 場	千葉県八街市		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
(株)ピックルスコーポレーション札幌	北海道札幌市白石区	(株)ピックルスコーポレーション関西	京都府乙訓郡大山崎町
(株)八 幡 屋	埼玉県所沢市	(株)ピックルスコーポレーション西日本	佐賀県三養基郡みやき町
(株)フ ー ド レ ー ベ ル	埼玉県所沢市	(株)フードレーベルセールス	埼玉県所沢市
(株)手 柄 食 品	兵庫県姫路市		



**9 従業員の状況** (2021年2月28日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
438名	20名増

(注) 上記の他に臨時雇用者が1,065名(年間の平均人員)おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
286名	20名増	33.2歳	7.9年

(注) 1. 上記には出向者は含まれておりません。
2. 上記の他に臨時雇用者が622名(年間の平均人員)おります。

10 主要な借入先 (2021年2月28日現在)

借入先	借入残高
(株) 埼玉りそな銀行	1,389百万円
(株) みずほ銀行	808百万円
(株) 武蔵野銀行	537百万円
(株) 三井住友銀行	343百万円
(株) 日本政策金融公庫	308百万円
(株) 三菱UFJ銀行	258百万円
三井住友信託銀行(株)	252百万円

11 その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

- 1** 発行可能株式総数 23,592,000株
2 発行済株式の総数 6,427,300株
3 株主数 5,717名
4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
東 海 漬 物 (株)	976千株	15.20%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	514千株	8.01%
荻 野 芳 隆	239千株	3.72%
(株) 埼 玉 り そ な 銀 行	183千株	2.85%
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	153千株	2.39%
(株) セ ブ ン - イ レ ブ ン ・ ジ ャ パ ン	140千株	2.18%
ピククルスコーポレーション取引先持株会	111千株	1.73%
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ インタリシツク オポチユニティズ ファンド	100千株	1.56%
(株) 武 蔵 野 銀 行	100千株	1.56%
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフオリオ)	97千株	1.52%

(注) 持株比率は自己株式 (293株) を控除して計算しております。



3. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2021年2月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮本 雅弘	(株)ピックルスコーポレーション関西代表取締役 (株)ピックルスコーポレーション西日本代表取締役 (株)ピックルスコーポレーション札幌代表取締役 (株)フードレーベル代表取締役 (株)フードレーベルセールス代表取締役 (株)手柄食品代表取締役
代表取締役専務	影山 直司	(株)八幡屋代表取締役社長
常務取締役	蓼沼 茂	総務部長
取締役	三品 徹	経理財務部長
取締役	宮腰 建一郎	開発室長
取締役	萩野 芳隆	(株)結わえる代表取締役
取締役	藤原 秀次郎	(株)しまむら取締役相談役
取締役	萩野 頼子	(株)飯能製作所代表取締役社長
取締役	田中 徳兵衛	セントラル自動車技研(株)代表取締役社長
常勤監査役	西 渉	
監査役	磯部 真一	
監査役	村木 徹	サイボー(株)常勤監査役
監査役	神崎 幸雄	生活協同組合コープにいがた顧問

- (注) 1. 取締役藤原秀次郎氏、萩野頼子氏及び田中徳兵衛氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役磯部真一氏、村木徹氏及び神崎幸雄氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役磯部真一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役藤原秀次郎氏、萩野頼子氏及び田中徳兵衛氏並びに監査役磯部真一氏、村木徹氏及び神崎幸雄氏は、東京証券取引所が定める独立役員であります。
 5. 2020年5月13日をもって、萩野芳朗氏は代表取締役会長を逝去により退任いたしました。
 6. 2020年5月28日開催の第44回定時株主総会において、宮腰建一郎氏、萩野芳隆氏及び田中徳兵衛氏が取締役に、村木徹氏及び神崎幸雄氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 7. 2020年5月28日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、松野昭氏及び大坂敏晴氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
 8. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
影山 直司	常務取締役製造管理部長	代表取締役専務	2020年5月28日

2 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役藤原秀次郎氏、萩野頼子氏及び田中徳兵衛氏並びに監査役西渉氏、磯部真一氏、村木徹氏及び神崎幸雄氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	239百万円 (14百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (5名)	14百万円 (9百万円)
合計 (うち社外役員)	16名 (8名)	254百万円 (23百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2015年5月28日開催の第39回定時株主総会において、年額250百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。また、別枠で2019年5月30日開催の第43回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額80百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2008年5月29日開催の第32回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額89百万円（取締役6名に対し89百万円）
 ・ストックオプションによる報酬額48百万円（取締役6名に対し48百万円）
 5. 当社は、2015年5月28日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
 これに基づき、上記の他、当事業年度中に退任した取締役1名に対し79百万円、社外監査役1名に対し2百万円の役員退職慰労金を支給しております。



4 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
取締役	藤原 秀次郎	(株)しまむら取締役相談役	重要な取引その他の関係はありません。
取締役	萩野 頼子	(株)飯能製作所代表取締役社長	重要な取引その他の関係はありません。
取締役	田中 徳兵衛	セントラル自動車技研(株)代表取締役社長	重要な取引その他の関係はありません。
監査役	村木 徹	サイボー(株)常勤監査役	重要な取引その他の関係はありません。
監査役	神崎 幸雄	生活協同組合コープにいがた顧問	重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況 (出席率)	監査役会への出席状況 (出席率)	主な活動状況
取締役	藤原 秀次郎	93%	—	取締役会への出席率は93%であり、上場企業の経営に携わった豊富な経験及び高い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
取締役	萩野 頼子	93%	—	取締役会への出席率は93%であり、企業の経営に携わった豊富な経験及び高い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
取締役	田中 徳兵衛	100%	—	取締役会への出席率は100%であり、企業の経営に携わった豊富な経験及び高い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	磯部 真一	93%	100%	取締役会への出席率は93%、監査役会への出席率は100%であり、公認会計士・税理士として培われた会計・税務の専門知識及び経験並びに高い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	村木 徹	90%	90%	取締役会への出席率は90%、監査役会への出席率は90%であり、金融機関での業務経験、他社での監査役としての経験及び幅広い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	神崎 幸雄	100%	100%	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、小売業での業務経験及び幅広い見識等に基づき、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	18百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。



連結貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	10,365	流動負債	8,932
現金及び預金	4,437	買掛金	3,462
受取手形及び売掛金	5,290	短期借入金	1,400
商品及び製品	244	1年内返済予定の長期借入金	1,143
仕掛品	72	リース債務	7
原材料及び貯蔵品	229	未払法人税等	772
その他	90	賞与引当金	187
		役員賞与引当金	108
		その他	1,850
固定資産	15,584	固定負債	2,288
有形固定資産	13,912	長期借入金	1,355
建物及び構築物	5,515	リース債務	25
機械装置及び運搬具	1,758	繰延税金負債	3
土地	6,411	退職給付に係る負債	501
リース資産	62	負ののれん	96
その他	164	その他	305
無形固定資産	661	負債合計	11,221
のれん	502	純資産の部	
その他	158	株主資本	14,542
投資その他の資産	1,011	資本金	763
投資有価証券	551	資本剰余金	2,134
繰延税金資産	413	利益剰余金	11,643
その他	135	自己株式	△0
投資損失引当金	△89	その他の包括利益累計額	81
資産合計	25,949	その他有価証券評価差額金	81
		新株予約権	104
		非支配株主持分	0
		純資産合計	14,728
		負債純資産合計	25,949

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		46,020
売上原価		33,721
売上総利益		12,298
販売費及び一般管理費		9,586
営業利益		2,711
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	7	
負ののれん償却額	37	
持分法による投資利益	29	
受取賃貸料	39	
事業分量配当金	6	
その他	28	149
営業外費用		
支払利息	9	
賃貸費用	21	
その他	0	31
経常利益		2,829
特別利益		
補助金収入	87	87
特別損失		
固定資産処分損	97	
減損損失	5	102
税金等調整前当期純利益		2,814
法人税、住民税及び事業税	1,050	
法人税等調整額	△68	982
当期純利益		1,832
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,832

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,307	流動負債	6,967
現金及び預金	2,650	買掛金	2,548
売掛金	3,156	短期借入金	1,400
商品及び製品	91	1年内返済予定の長期借入金	1,143
仕掛品	39	リース債務	7
原材料及び貯蔵品	77	未払金	730
前払費用	30	未払法人税等	433
その他	261	未払消費税等	47
固定資産	15,696	未払費用	296
有形固定資産	11,777	前受金	2
建物	3,818	預り金	76
構築物	531	賞与引当金	127
機械及び装置	1,152	役員賞与引当金	89
車両運搬具	17	営業外支払手形	29
工具、器具及び備品	154	営業外電子記録債務	33
土地	6,040	固定負債	2,067
リース資産	62	長期借入金	1,355
無形固定資産	137	リース債務	25
ソフトウェア	129	退職給付引当金	421
電話加入権	5	資産除去債務	211
水道施設利用権	2	その他	53
投資その他の資産	3,781	負債合計	9,034
投資有価証券	286	純資産の部	
関係会社株式	1,839	株主資本	12,826
出資金	4	資本金	763
関係会社長期貸付金	1,553	資本剰余金	2,029
差入保証金	61	資本準備金	730
繰延税金資産	349	その他資本剰余金	1,298
その他	59	利益剰余金	10,033
貸倒引当金	△283	利益準備金	176
投資損失引当金	△89	その他利益剰余金	9,857
資産合計	22,003	別途積立金	1,909
		繰越利益剰余金	7,947
		自己株式	△0
		評価・換算差額等	38
		その他有価証券評価差額金	38
		新株予約権	104
		純資産合計	12,969
		負債純資産合計	22,003

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		30,568
売上原価		22,812
売上総利益		7,755
販売費及び一般管理費		6,073
営業利益		1,682
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	6	
受取賃貸料	220	
事業分量配当金	4	
その他	11	250
営業外費用		
支払利息	9	
賃貸費用	340	
その他	0	350
経常利益		1,582
特別利益		
補助金収入	51	51
特別損失		
固定資産処分損	9	
関係会社株式評価損	52	61
税引前当期純利益		1,572
法人税、住民税及び事業税	584	
法人税等調整額	△48	535
当期純利益		1,036

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		2021年4月16日
株式会社ピックルスコーポレーション 取締役会 御中		
監査法人日本橋事務所		
東京都中央区		
指定社員	公認会計士	遠藤 洋一 ㊟
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	工藤 和則 ㊟
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	新藤 弘一 ㊟
業務執行社員		
監査意見		
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピックルスコーポレーションの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピックルスコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠		
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。		
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月16日

株式会社ピックルスコーポレーション
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 遠藤 洋 一 ㊟
業務執行社員指定社員 公認会計士 工藤 和 則 ㊟
業務執行社員指定社員 公認会計士 新藤 弘 一 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピックルスコーポレーションの2020年3月1日から2021年2月28日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月16日

株式会社ピックルスコーポレーション 監査役会

常勤監査役	西 涉 ㊟
社外監査役	磯 部 真 一 ㊟
社外監査役	村 木 徹 ㊟
社外監査役	神 崎 幸 雄 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

日時

2021年5月28日(金曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)



会場

埼玉県所沢市並木一丁目9番地の1
所沢市民文化センター
ミュース
ザ・スクエア
電話：04-2998-6500



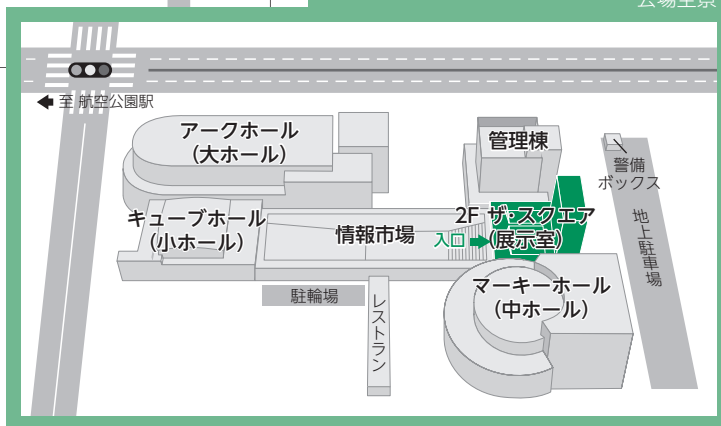
会場全景

交通のご案内

西武新宿線
「航空公園」駅
より徒歩約10分

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



お問合せ先

株式会社ピックルスコーポレーション 広報・IR室

〒359-1124 埼玉県所沢市東住吉7番8号
TEL 04-2925-8885
URL <https://www.pickle.co.jp/>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



植物油インキを使用しています。